

2020年9月9日

島根大学学長選考会議
議長 井藤 和人 様

島根大学職員組合
中央執行委員長 三瓶 良和



公開要望書
学長選考規則関係等について

- (1) 令和2年7月13日に島根大学長選考等規則の一部改正が周知されたところですが、意向投票が今回行われない理由について趣旨が不明であるとする意見が多く寄せられています。改めて、構成員に対して分かりやすい言葉で説明していただくことを要望します。
- (2) 令和2年7月13日に学長選考会議が決定した「島根大学学長に求められる資質・能力、行動戦略、対応すべき課題」には、「1 資質・能力（4）学内外において、良好な信頼関係と協働体制を構築し、…」および「2 行動戦略（5）学内外の意見や社会のニーズを汲み取り、学生・教職員が最大限に活躍できる環境の整備と組織改革を行い、…」の項目が明記されています。一方、組合が過日実施したアンケートの結果（組合HP参照）では「学内の意見が十分に汲み取られておらず、良好な信頼関係が構築されているとは言い難い」等の現状が示されました。したがって、学長選考会議における学長再任審査では、このアンケート結果を踏まえて改善が行われるよう要望をいたします。